

次世代育成支援対策推進法および 女性活躍促進法に基づく行動計画

両立支援制度を充実させ、全ての社員が個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を図るため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年8月1日から2026年7月31日まで
2. 数値目標
女性の平均勤続年数10年以上を目指す。(2021年7月14日現在：9.2年)
3. 取組内容

男性社員も女性社員も育児休暇や子の看護休暇等が取得しやすくなるよう、育児・介護・高年齢等による休暇・休業等に関する規程等の制度の利用について改めて周知を行い、利用を促進する。

【対策】

- 2021年 8月～ 周知資料の作成
- 2021年 9月～ 全社員への周知

社員が不妊治療と仕事の両立を図ることができるよう、両立支援のための制度を拡充する。

【対策】

- 2021年 8月～ 運用に際しての全管理者への教育訓練開始
- 2021年 8月～ 全社員への周知

以上